



事務連絡
令和3年12月3日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

コンタクトレンズの適正使用のための啓発動画の公開について

今般、大阪府健康医療部長より、別添のとおり大阪府薬事審議会医療機器安全対策推進部会において、コンタクトレンズの適正使用を目的とした啓発動画が作成された旨の連絡がありましたので、情報提供いたします。

なお、本啓発動画については、大阪府健康医療部薬務課のホームページから視聴可能であることを申し添えます。

「コンタクトレンズの適正使用のための啓発動画の公開について」

URL : https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kiki_taisaku/contact_keihatsu.html

厚生労働省 医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課長 様
厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬安全対策課長 様

大阪府健康医療部長

コンタクトレンズ適正使用のための啓発動画作成の
お知らせと周知について（依頼）

日頃から、大阪府の健康医療行政の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

また、大阪府薬事審議会医療機器安全対策推進部会の活動に御協力いただき、心より御礼申し上げます。

このたび、同部会において、コンタクトレンズ適正使用を目的とした啓発動画を作成し、下記のとおり本府ホームページに公開しましたのでお知らせします。

本動画は、令和元年11月11日付薬第2314号「「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」教育用資料作成のお知らせ」にて貴課にお知らせした教育用資材を活用し作成したものであり、今回もコンタクトレンズ適正使用の啓発に広く活用いただきたいことから、貴課より全国の薬務主管課あて通知いただくなど幅広い周知に御協力いただきますようお願いいたします。

記

■コンタクトレンズの適正使用のための啓発動画の公開について

あなたのコンタクトレンズは大丈夫？

～便利だけど間違うと怖いコンタクトレンズの話～

URL：

https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kiki_taisaku/contact_keihatsu.html

◆事務局◆

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課製造審査グループ

〒540-8570

大阪府大阪市中央区大手前二丁目1番22号

TEL：06-6944-6305（直通）

FAX：06-6944-6701

担当：小林、奥野